

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 年 月 日

事業所名:ことばと発達の相談室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		1階と2階をお子さんに合わせて使い分けている。	物理上、1階に個室を作ることは難しい。また、子どもたちは保育園や学校等刺激の多い中で活動するため、防音室等を作ることは現実的ではない。仕切り等を利用して刺激の統制をおこないながら、本人の力を伸ばしていく支援をする。
	2	職員の配置数は適切である	○		セラピストを多く配置している。 同フロアで複数人の活動を展開している。	他の利用者がいても集中して活動に取り組むことができるよう、個別で対応しながら、少しずつ自立課題へ移行できるよう支援していく。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		長屋を改修した事業所のため、バリアフリーにはなっていない。物理上階段での移動が必要である。安全にしっかり配慮しながら対応していく。 安全性に不安がある場合は、1階での支援に切り替えるなど一人ひとりに合わせた支援を行う。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			職員会議を継続していく。また、職員が意見を言いやすい環境を整えていく。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページで公表していく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第3者評価は行っていない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		1~2ヶ月に1回研修の機会を確保している。	今後もサービス向上及び職員のキャリアアップを目指して企画していく。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		STがその都度アセスメントをおこない、計画に反映させている。	STと児発管が情報共有を密にしながらニーズにあった支援計画を作成していく。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		STが標準化されたアセスメントツールを使ってその都度アセスメントをおこなっている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			個別での訓練が中心のため、全員でプログラム立案することは難しい。空き時間等見学をするなど、たくさんの職員がサポートできるようにしていく。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			一人ひとりに合わせて、また、成長に合わせて活動を工夫していく。また、チームで支援できるよう相談しながら計画していく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			基本的に平日・休日・長期休暇に関わらず個別での支援を行なっているが、長期休暇中は、お子様によっては長時間の支援を行なっていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			現在は個別の支援が中心だが、生活の場である学校等での活動も想定し、同フロアでの活動も取り入れている。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している		○		朝、情報共有をおこなっているが、個別での訓練が中心のため、職員全員が全員の内容をすぐに把握することは難しい。空き時間等で情報共有するなど、たくさんの職員がサポートできるようにしていく。

関係機関や保護者との連携	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			朝、情報共有をおこなっているが、個別での訓練が中心のため、職員全員が全員の内容をすぐに把握することは難しい。空き時間等で情報共有するなど、たくさんの職員がサポートできるようにしていく。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○				
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○				定期的にガイドラインを確認しながら計画を見直し、支援していく。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○				時間にゆとりがある対応は可能だが、常に迅速に保護者と連絡を取るのは難しい。公式LINE等を使用し、密に連絡を取っていくようにする。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			医療的ケアが必要な児童を受け入れていない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		担当者会議等あれば参加している。		今後は、幼保小連絡会等にも参加や情報共有していきたい。また、今後もふくおか就学サポートノートの作成の援助を行っていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			まだそのような児童がいない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			利用児童の8割が地域の小中学校に在籍しており、また特別支援学校ではそういった機会が設定されているため、等事業所ではそういった機会の設定は行っていない。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○				今後も自立支援協議会のこども部会等に積極的に参加していく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・保護者同伴での通所 ・毎回のアンケート記入依頼 ・公式LINEでの密な連絡		今後も継続していく。また保護者の感じたことを毎回尋ねる等、保護者が意見を伝えやすい雰囲気づくりを行う。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○				毎回保護者にフィードバックをおこなっている。今後、ペアレント・トレーニングの講座も企画していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○				今後も丁寧に説明をおこなっていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				毎回保護者同伴での通所のため、できるだけ保護者の相談に乗ることができるようになっている。公式LINE等も使い、丁寧に対応していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			現在保護者会は開催できていない。今後、講座等を開催しながら同じような悩みや心配事のあられる保護者同士が交流できる場を作っていく。

保護者への説明責任等	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		普段から丁寧に相談に乗れるように努力している。通所日以外にも保護者だけが来所して相談に乗ることも可能である。柔軟に対応していきたい。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	毎回見に来ていただいております。またLINE等で情報発信を行っている。会報等は今後検討する。
	35	個人情報に十分注意している	○	契約時に個人情報の取り扱いの同意書にて確認している	・オープンスペースなので、個人情報が目に触れないように最低限の配慮している。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	当事業所の特性上集団での活動や行事は現在難しいが、地域に開かれた事業所になるような工夫を今後検討していきたい。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		マニュアルは作成済みであるが、当事業所の特性上利用者全員での訓練は難しい。職員の防災訓練や避難経路の確認を行なっていく。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		マニュアルは作成済みであるが、当事業所の特性上利用者全員での訓練は難しい。職員の防災訓練や避難経路の確認を行なっていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現在対象の児童がいないが、職員全体で話し合いながら、計画していきたい。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	食事やおやつを提供をしていない。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットについては情報共有しているが、事例集の作成はできていないため、今後作成していく。	